

れんごう

2015. 5. 22
第 6 号 通算 202 号
日本労働組合総連合会新潟県連合会
県央地域協議会
(連合県央地協)
〒955-0852 三条市南四日町1-15-8
TEL 0256-32-6363 Fax0256-32-6490

第86回メーデー 5月1日(金) 県央3地区で開催



県央エリアの3地区(西蒲燕・三条・加茂地区)は、第86回メーデーを例年通り、5月1日(金)に『ワーク・ライフ・バランス』をテーマに開催し、会場内で東日本大震災に係る「あしなが育英会」震災遺児募金やアトラクション、講演など、それぞれが工夫を凝らしたものとなりました。

【三条地区メーデー】

三条市総合体育館に約600名が参加し、式典の前にデモ行進を行いました。

宮口実行委員長は、「第86回メーデーのテーマは『ワーク・ライフ・バランスです』です。仕事・家庭、家族、個人など、どう調和していくか。働けることの喜びを受け止め、働くことを通して、生活を支え、地域を支えていきましょう!」と呼び掛けました。

国定勇人三条市長は「三条市は合併10周年を迎える。



一緒に三条から元気を発信していきましょう!」と連帯のあいさつ。民主党を代表し藤田県議会議員は、当選の御礼や当面の県行政の課題への抱負など、続いて社民党三条支部協議会有坂代表は働く者の権利や平和憲法を守っていこう!と激励のあいさつ。労働金庫三条支店齋藤支店長、総合生協中央支局山田支局長から祝辞を受け、特別決議、メーデー宣言を全員で確認し、団結ガンバローで締めくくりました。プラカードコンクールの後、アトラクションは恒例となっている「いからし工房」のみなさんの太鼓演奏を行いました。

【西蒲・燕地区メーデー】

吉田産業会館で開催し、約200名が参加しました。海津実行委員長は「私たちはこれまでメーデーで働く者の権利を守ろう!」「戦争や紛争のない真の世界な平和をつくろう!」と訴えてきた。地域の労働環境の実態は一様でなく厳しいところも多い。「働く者の権利と暮らしを守るためにも仲間が必要、労働組合が必要」とアピールしました。

来賓の鈴木燕市長は「燕市は産業集積地として活力があるが、人口減少など課題も多い。働く仲間のみなさんと力を合わせ住み良いまちづくりをめざしたい」とあいさつ。続いて、民主党を代表し鷲尾代議士、社民党として竹内新潟市議から祝辞を受け、高倉県議議員をはじめ連携議員の紹介の後、メーデー宣言を確認し、団結ガンバローで締めくくり、デモ行進に繰り出しました。

【加茂地区メーデー】

加茂市民体育館に200名近くが集まり開催しました。中山実行委員長は「テーマの『ワーク・ライフ・バランス』実現のためにも「安心して働き暮らせる」ことが大切。戦後70年となる今年、今一度平和について真剣に考えよう!」とあいさつしました。小池加茂市長からは、4月の市長選挙への支援御礼と「安易な憲法改正や軍国主義化を警戒しなくてはならない」とのあいさつ。その後、各政党代表、労働金庫、総合生協から祝辞を受けました。

アトラクションでは、旧亀田町出身の水都家艶笑さんの落語を楽しみ、恒例のくじ引きで盛り上がり、団結ガンバローで締めくくり、体育館を出発しデモ行進をスタートしました。



「あしなが育英会」東日本大震災遺児募金

ASHINAGA あしなが育英会

- ・三条地区メーデー 27,104円
- ・西蒲燕地区メーデー 15,887円

振り込みを完了しました。あたたかいご支援ありがとうございました。

スポーツ交流会(ボウリング大会)

6月26日(金) 18:15 受付 40 スタート
POPボウル県央 燕市井土巻
参加費 500円
懇親会「ごん蔵」 21:15
参加費 4,000円

連合県央地協 第26回地協委員会

7月2日(木) 18:15~20:30
県央地場産センターリサーチコア7階
・活動報告、会計報告
・後半の活動について
・その他



アジア・アフリカ救援米「田植え」



5月17日(日)9:00~五月晴れの田植え日和、子供さんを含め100名ほどが参加し、アジア・アフリカ救援米田植えを実施しました。田んぼに足を取られ、泥んこの子供たちの歓声の中、1時間程度で田んぼ1枚の田植えを終えました。上林公民館に移動し、餅つきやビンゴゲームで楽しみました。世界では、まだ食糧不足があることなどをみんなで考え、一緒についたお餅と具だくさんの豚汁でお腹をいっぱいにした楽しい一日でした。



街頭行動「ストップ・ザ・格差社会！労働者保護ルール改悪反対！」

5月17日(日)15:00~イオン県央店前交差点で「ストップ・ザ・格差社会 暮らしの底上げ」街頭行動を行いました。



宮口議長は「ブラック企業対策が放置されている中で残業代ゼロ法案について論議されている。安倍総理が唱える“世界で一番、経営者だけが潤う国”には絶対反対！」応援弁士の高倉県議会議員は「景気回復というが地方はその効果や恩恵を受けていない。安心して暮らせる働き続けられる社会への制度づくりが絶対に必要」とそれぞれ力強いアピールをしました。

労働・生活 何でも相談

県央

ライフサポートセンター

相談解決の糸口を一緒に見つけ出す場所

相談は原則 無料です

※専門的な所を紹介する場合は一部有料の場合があります(裏面詳細)

ひとりで悩まず、気軽にご利用ください

県央ライフサポートセンターは、労働相談・金融問題・法律問題・老後相談など、様々な“生活”に関わる相談を受け付けています。

同センターでは弁護士・金融機関・社会保険労務士・カウンセラーといった資格を有する方々と提携しながら「解決の糸口を見つけ出すサポート」を目的とし、2011年4月27日に開所しました。

秘密 厳守

(0256) 36-5757
FAX0256-36-5758

ご注意

基本的には「事前電話」でアポイントを取られてからの来所をお願いします。突然来所された場合ですと、外出や交渉活動の為に空足となりますのでご注意ください。

住所が下記に
変りました!!

開所日：毎週月曜日～木曜日
午前10時～午後5時

電話または面談にてご相談をお受けいたします。

※なお、上記以外の日・時間でもお電話での予約承ります。

県央ライフサポートセンター

〒955-0852 三条市南四日町1-15-8
三条市勤労青少年ホーム内 2F
(ソレイユ三条)

